

11/14 (火)、15 (水)、17 (金) の行事

報道発表資料の配付日時 11月7日 (火) 14時00分

発表項目 (行事名)	冬の交通安全運動特別啓発事業の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>11月13日 (月) から22日 (水) までの10日間、「冬の交通安全運動」を実施します。</p> <p>これから本格的な冬を迎え、夕暮れの時間が日ごと早まることで、高齢者や子供をはじめとする歩行者が夕方から夜の時間帯に交通事故に遭うといった被害が懸念され、また、路面凍結によるスリップ事故や視界不良による路外逸脱・追突などといった冬型の交通事故も危惧されます。</p> <p>留萌振興局では、交通事故防止・交通安全を広く呼びかけるため、運動期間中に次のとおり「冬の交通安全運動特別啓発事業」を実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施日時・場所</p> <p>(1) 11月14日 (火) 11:00~12:00 羽幌町 ホクレンショップFoodFarm羽幌店</p> <p>(2) 11月15日 (水) 11:00~12:00 天塩町 ツルハドラッグ天塩店</p> <p>(3) 11月17日 (金) 11:00~12:00 留萌市 コープさっぽろるもい店</p> <p>2 主催 北海道留萌振興局、留萌地区交通安全推進協議会</p> <p>3 協力 留萌管内各警察署 (留萌、羽幌、天塩)</p> <p>4 内容 実施場所を所管する各警察署と協力して夜光反射材を配布し、反射材の着用や、交通安全を呼びかける。</p>		
参考	○ 上記啓発のほかに、北海道立羽幌病院、遠別町立国保病院、天塩町立国民健康保険病院において、啓発資材を備え置くブースを設置します。		

報道 (取材) に当たってのお願い	交通安全を道民に広く呼びかけるため、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	同時レク

担当 (連絡先)	留萌振興局 保健環境部 環境生活課 (課長 溝口 敬広) (道民生活係長 有田 太郎) TEL ダイヤルイン 0164-42-8429 内2950 (課長) 0164-42-8430 内2964 (道民生活係長)		
-------------	---	--	--

令和5年

冬の交通安全運動

11月13日(月)～11月22日(水)

「令和5年度JA共済全道小・中学生交通安全ポスターコンクール」入賞作品



恵庭市立恵み野小学校3年生 上林 莉結 さんの作品

運動の 重点

- ››› こども・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ››› スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- ››› 飲酒運転の根絶

統一行動日(セーフティコール) 11月13日(月)

■主催：北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市
市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会
一般財団法人北海道交通安全協会
一般社団法人北海道安全運転管理者協会

■協力：JA共済



飲酒運転をしない、
させない、許さない、
そして見逃さない!

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

冬の交通安全運動の重点

こども・高齢者を始めとする 歩行者の安全確保

- 運転者の皆さんは、こどもの飛び出しや高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。
- 歩行者の皆さんは、横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるときは、その横断歩道や交差点を横断しましょう。
- 外出する時は、明るい服装を心がけ、反射材用品等を身に付けましょう。



スリップ事故防止と 全席シートベルト着用

- 早朝、夜間は路面凍結のおそれがあるため、早めにスタッドレスタイヤに交換し、スピードを抑えた安全運転に努めましょう。
- 運転感覚を夏道から冬道に切り替え、早めのブレーキを心がけて、スリップを防止しましょう。
- 後部座席を含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。



飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質で重大な**犯罪**です!



「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という規範意識を持ち二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

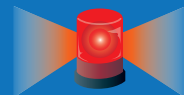
- 飲酒が身体に及ぼす影響について理解を深めましょう。
- 飲酒運転を根絶するための社会環境づくりに努めましょう。
- 飲酒運転をしようとしている人がいる場合は、制止しましょう。



ハンドルキーパー運動を 推進しましょう

自動車仲間と飲食店などへ行く場合にも、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

飲酒運転…発見したら警察に**通報**



「今まさに、飲酒運転をしそう!している!」という情報は、110番通報又は最寄りの警察署への連絡をお願いします。

